

さいたま市長 8 月定例記者会見

平成 2 1 年 8 月 2 8 日（金曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、定刻になりましたので、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社、NHKさん、よろしくお願いいたします。

○ NHK 8 月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしくお願いいたします。

では、本日の記者会見内容について市長のほうからご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。市長の清水でございます。

定例記者会見を始めさせていただきます。本日の発表議題は、3 件でございます。

初めに議題 1、さいたま市議会 9 月定例会提出議案についてですが、9 月の 2 日より平成 2 1 年さいたま市議会 9 月定例会を開会いたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出することとなります。本定例会の議案は、合計で 2 9 件を予定しており、その内訳は予算議案 7 件、決算議案 4 件、条例議案 9 件、一般議案 7 件、道路議案 2 件であります。

予算議案では、一般会計補正予算 2 議案のほか、国民健康保険事業、介護保険事業、用地先行取得事業の各特別会計補正予算及び病院事業、下水道事業の各企業会計補正予算の合計 7 議案であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、他の議案に先駆けて審議をお願いいたします先議分として、市税還付金等及び国の 1 次補正予算に係る緊急特別住宅手当の支給に要する経費並びに子育て応援特別手当の支給に要する経費をお願いしております。

また、通常分といたしましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業として、LED 街路灯整備費、新型インフルエンザ対策に要する経費、プール施設、公園遊具等の修繕経費、小・中・特別支援学校に対する地上波デジタル放送対応型テレビの整備費などあります。

その他の補正予算といたしましては、平成 2 2 年 3 月開館予定の大宮盆

裁美術館の開館準備経費、心身障害者福祉手当の拡充経費、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用した土地改良区内の道路・側溝等整備費、国庫補助金の追加内示に伴う緑地、街路の用地取得費などであります。

用地先行取得事業特別会計では、大宮区大門町2丁目地内の用地、約657平米の取得費であります。

下水道事業会計では、国の1次補正予算に伴う下水道整備費及び管渠の老朽度調査費を、また下水道未普及地域への下水道整備費及び南中丸ポンプ場整備に係る継続費の補正などあります。

なお、補正額は一般会計で、先議分32億9,230万9,000円、通常分69億8,016万円、特別会計44億5,813万1,000円、企業会計4億4,320万円、補正額合計で151億7,380万円、これにより予算総額全体は、6,944億2,410万円となるものであります。

ただいま、補正予算の概要についてご説明させていただきましたが、ここで、今回の補正予算の中心となっております、さいたま市経済活性化対策につきまして、ご説明をさせていただきます。

(パネル提示)

それでは、こちらをごらんください。今回取りまとめをいたしました、さいたま市経済活性化対策につきましては、現下の厳しい経済状況から脱し、豊かな未来に向けて、中長期的な成長局面へと転換を図っていくため、「さいたまニューディール～未来への投資～」と「さいたまセーフティネット～安心社会の実現～」の2つを基本フレームとして取り組んでまいります。

まず、1つ目のフレームであります「さいたまニューディール～未来への投資～」では、グリーンニューディール(環境先進都市づくり)といたしまして、省エネで地球に優しいLED街路灯の設置や、地球温暖化対策等の取り組みを支援するため、基金の創設をいたします。

また、スクールニューディール(子どもの夢を育むまちづくり)といたしましては、学校のICT化を推進し、子供たちが安心して学べる環境整備を行います。地域活性化ニューディール(将来を見据えたまちづくり)といたしましては、プール施設の大規模改修や都市公園の遊具等の緊急修

繕を行うなど、公共事業等による地域の活性化を図ってまいります。

また、2つ目のフレーム「さいたまセーフティネット～安心社会の実現～」では、雇用・生活安定セーフティネットといたしまして、第2回子育て応援特別手当の支給や介護人材確保事業など、市民の皆様の生活不安を解消するため、雇用機会の創出、自立生活支援等、働く安心の実現を図ってまいります。

また、安心・安全セーフティネットでは、防災、救急、災害対策の強化など、市民の皆様の安心・安全を確保するための対策を推進してまいります。

以上がさいたま市経済活性化対策の概要であります。この対策の特徴の一つであります、スクールニューディールについて、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

(パネル提示)

スクールニューディールについては、地上デジタルテレビを全校に配置をいたします。小学校は、全普通教室と、理科室、音楽室、家庭科室の特別教室に。中学校は、普通教室2クラスに1台と、理科室、美術室、音楽室に配置されます。

このことにより、一人一人の子供の学習意欲がさらに喚起されるばかりでなく、多くの教育効果を生むことが期待されます。

現在配備されている26インチテレビから、50インチの画面の地上デジタルテレビを導入します。

また、のところをごらんいただきたいと思っておりますが、迫力のある、大きく鮮明な映像により、教室の一番後ろの児童生徒の座席からでも、細部まではっきりと見ることができます。

また、のところを見ていただきたいと思っておりますが、校内LANを通し、インターネットに接続することでリアルタイムの映像を授業に活用できます。これは、雲の動きを教師が説明しているところであります。

のところをごらんいただきたいと思っております。デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、実物投影機と接続することができます。教師が事前に、あるいはその場で撮影したものを大きく、鮮明に再生することができます。

のところを見ていただきたいと思っております。コンピューターの中に入っ

ているソフトやサーバに接続し、児童生徒に教科書に準拠した電子教材を提示することができます。拡大したり動画を見せたりして、児童生徒に興味を持たせ、わかりやすく提示することができます。

であります。現在、各校に1台整備を進めているタッチパネル式の電子黒板は、画面に書き込んだり、拡大、縮小、変形したり、画面を保存したりすることが自在にできます。将来は、地上デジタルテレビが電子黒板として使えるようになります。

(パネル提示)

次に、小学校、中学校、特別支援学校の教員約5,000人に校務用コンピュータを整備いたします。

これにより、教育活動の質の向上を目指します。授業で使う教材や情報の共有化を図ることにより、教員が児童生徒一人一人と向き合う時間を増やし、これまで以上に質の高い授業を行うことが可能となります。

コンピュータを使って教材作成や年間指導計画、学習指導案の作成を行うことによって、教員間で共有・活用することなどができます。

また、そのほか、成績処理や文書作成が共通の環境で可能になるため、校務の効率化を図ることができます。

さらに、情報セキュリティの向上が図られます。大切な児童生徒、保護者の個人情報をより安全に管理することができるようになります。

以上、説明させていただいたとおり、このさいたま市経済活性化対策を着実に実施することにより、市民一人一人が幸せを実感し、子供たちの未来へつなげていける地域社会づくりを積極的に推進をしてみたいと考えております。

決算議案につきましては、次の議題の決算概況で説明をいたします。

次に、条例議案の主なものといたしましては、徹底した行財政改革を迅速かつ強力に推進するために、市長直轄の局相当の組織として、行財政改革推進本部を設置することとした、さいたま市事務分掌条例の一部の改正、高度の専門的な知識、経験またはすぐれた識見を有する者を選考により任期を定めて採用することができることとした、さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定などの9条例を予定しております。

一般議案の主なものとしたしましては、大規模災害等の消火活動等に対応するための災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車などを取得するための財産の取得についての議案を初めとする7議案を予定をいたしております。

その他、道路の認定、廃止に係る2議案を予定しております。

議題1は以上です。

続いて議題2、平成20年度決算概況についてご説明をいたします。

それでは、平成20年度決算について概況がまとまりましたので、ご説明をいたします。

一般会計の歳入総額は4,257億1,200万円、歳出総額は3,983億9,100万円で、翌年度へ繰り越すべき財源221億6,500万円を差し引いた実質収支額は、51億5,500万円の黒字となりましたが、これは厳しい財政状況の中、限られた財源の重点的、効率的な執行に努めた結果であると考えます。

次に、歳入及び歳出の主なものですが、定額給付金及び子育て応援特別手当交付金などの国庫支出金の増、道路特定財源の減少に伴う地方特例交付金の増、歳出につきましては市民医療センターの整備、西大宮駅設置、本市緊急経済対策などの経費が挙げられますが、詳細につきましては、項目3及び4に記載されたとおりとなっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

なお、財政指標の一つであります、歳出決算額に占める自主財源の比率は、68.0%と好数値を示しており、引き続き健全財政を堅持していると考えております。

次に、国民健康保険事業特別会計他18会計の決算についてですが、歳入総額1,785億7,400万円、歳出総額は1,743億3,700万円で、翌年度へ繰り越すべき財源8,300万円を差し引いた実質収支は、41億5,300万円の黒字となっております。

以上が平成20年度決算の概況になりますが、今後、議会の決算特別委員会において審議をいただき、9月議会で承認が得られるよう進めてまいりたいと考えております。

議題2につきましては以上です。

続きまして、議題3、理科支援員等配置事業の実施についてご説明をいたします。

さいたま市では、小学校理科の授業の活性化と充実を図り、理科好きな子供たちを増やしたいという願いのもと、理科支援員等配置事業を実施いたします。

この事業は、理科支援員や特別講師を小学校5、6年生の理科の授業に配置し活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実を図ることを目的としており、市立小学校のすべての5、6年生の子供たちを対象に実施してまいります。

具体的には、平成21年9月から平成22年2月末日までの間で1校につき21日間、さいたま市立小学校に理科支援員を配置いたします。理科支援員は、小学校5、6年生の理科授業に関して、観察、実験等の準備及び後片づけ、観察、実験等の実施の支援、理科室及び理科準備室の整備を行います。大学生、退職教員、地域の方などを配置する予定であります。

また、平成21年度中に1回、さいたま市立小学校に特別講師を派遣をします。特別講師は、小学校5、6年生を中心に科学に関する特別授業を実施いたします。大学教員や企業技術者、理科教育の振興に対する関心及び知識を有する方などを派遣する予定であります。

このように、理科支援員や特別講師を全校に配置、派遣を行うのは、政令市でさいたま市と川崎市だけあります。さいたま市では、すべての市立小学校に理科支援員や特別講師を配置、派遣することを通して、小学校理科の授業の活性化と充実を図り、理科好きな子供たちを増やしてまいりたいと願っております。

最後に、本日の議題としては挙げておりませんが、私のほうから新型インフルエンザに関して一言申し上げます。

去る8月19日の舩添要一厚生労働大臣の会見で、我が国でも新型インフルエンザの本格的な流行が始まっている可能性が報告されました。その中で、国民一人一人の感染防止対策の実行が、今後予想される大規模流行に向けて大切だと強調されました。

本市におきましても、最新の感染症発生動向調査の結果では定点観測医療機関当たり、1週間に2.42人のインフルエンザ患者の受診があった

とのこと。この値は、インフルエンザの流行開始の判断基準である1.0人を超えており、インフルエンザの流行が始まったと判断をいたしております。

市といたしましては、本日第3回新型インフルエンザ危機対策本部を招集し、特に感染拡大が懸念されます市内各学校等に対しての登校前の検温の継続実施など、予防指導の徹底や公共施設における感染予防対策について指示をしたほか、予防啓発活動として、各区役所においても垂れ幕などを掲げ、市民へ呼びかけることといたしております。

市民の皆様におかれましては、いま一度手洗い、うがいの励行と、外出時のマスク着用など、個人レベルでの予防対策の実施をお願いいたします。

一方、市内の医療体制におきましては、医師会や主要な病院の協力により、6月26日以降、原則としてすべての医療機関で診療を実施しております。

受診後インフルエンザと診断された方につきましては、服薬の上、自宅療養をお願いしておりますが、この受診について、市民の皆様が高熱などインフルエンザを疑う症状に気づいたときは、まずかかりつけのお医者様に相談をし、指示に従って受診をお願いしているところです。

基礎疾患をお持ちの方など万一感染した場合には重症化が心配される方々を初め、他の方に感染を広げないためにも、市民の皆様のご協力を改めてお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○ NHK                    それでは、市長からの説明について各社さんの質問をお願いします。

○ 朝日新聞                朝日新聞です。

議案で任期付きの関係の議案が出ていますけども、副市長との絡みもあると思うんですけど、具体的に任期付きの民間人登用とかをですね、直近で考えている構想とかおありになれば。

○ 市 長                    まだ具体的にだれだれということではありませんけれども、今回の定例会におきましては副市長を、できたら提案をしたいと。それとあわせて、市長直轄の行財政改革推進本部というものをつくりますので、それにあわせて、それに対応していただける民間人の登用を考えていきたいと考えております。

- 朝日新聞        そうすると、その推進本部に立ち上げと同時に民間人の方を入れるとい  
う……
- 市 長        そうですね、立ち上げと同時か、ちょっと、若干タイムラグが出てくる  
とは思いますが。
- 読売新聞        副市長は、その民間からですか、考えている……
- 市 長        現在3名副市長をですね、選べるようになっておりますが、今回の9月  
定例議会で考えておりますのは行政経験を持つ方を1名ないし2名という  
ことで考えておまして、民間の副市長については、もう一、二年先に延  
ばすような形になるのではないかと考えております。
- 読売新聞        一、二年ですね。
- 市 長        はい。
- 日本経済新聞    当初12月にもという話だったと思うんですけども、それが延びたと  
いうことになるんですか。
- 市 長        民間の副市長ですか。
- 日本経済新聞    はい。
- 市 長        民間の副市長についてはですね、当初そういう考え方もあったかもしれ  
ないんですけども、今回任期付きの職員の採用とかですね、あるいは市長  
直轄のこの行財政改革本部を設置しますので、それらの中で活用させてい  
ただきながらですね、よりいい方をですね、選別をしていきたいというよ  
うな方針もありますので、少しタイムラグを、少し時間をあけていきたい  
というふうに考えております。
- 読売新聞        行政経験を持つ方をという言葉は、さいたま市役所の中からというふう  
に聞いてもよろしいですか。
- 市 長        さいたま市役所の中もそうですし、あとOBの方々も含めてということ  
になるかと思えます。
- 埼玉新聞        埼玉新聞と申します。  
  
議題3の理科支援員等の配置ですが、これは全校に配置することによ  
るしいんですか。
- 市 長        そうです、はい。
- 埼玉新聞        これはあれですか、来年のその2月末までに、1校につき21日間とい  
うのは、これ集中的に21日間、例えば3週間集中的につけるということ



なのか、それとも例えば1週間おきに、一月に1週間置くとか、そのような形はどうお考えなんでしょうか。

○ 市 長 これは、じゃあ、担当課のほうで。

○ 事務局 指導1課でございます。

理科支援につきましては、1校当たり21日ということで予定しておりますが、理科の実験が集中的にある期間等、学校によって計画がいろいろございますので、その学校のニーズに合わせて配置していくということで現在調整を進めているところでございます。

以上です。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。

あと、21年度中に1回特別講師を派遣という、これは1校につきお一人ということ。

○ 事務局 1校につき1名ということで今準備を進めているところでございます。

以上です。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。

○ テレビ埼玉 テレビ埼玉と申します。

行財政改革推進本部では、まず何から取り組まれるおつもりですか。

○ 市 長 今考えておりますのは3つのチームに分けてですね、行っていきたいと考えておまして、1つは行政改革グループということで、行財政改革に関することが1つですね。それから、もう一つが、無駄ゼロ改革グループということで行政評価に関すること。それから、3つ目のグループとして、歳入、それから外郭団体の改革をしていくグループということで、この3つのグループに分けて、それぞれですね、全般的に網羅的にやっていくのか、あるいは幾つか中身を絞ってですね、そこを集中的にやっていくのかについては、今後検討していきたいと思っています。

○ テレビ埼玉 それぞれのグループは何人規模ぐらいを想定されていますか。

○ 市 長 そうですね、具体的な規模については、まだ細かく考えておりませんが、それぞれに部長級の職員と課長級の職員を置きまして、それで推進をしていこうという形になると思います。

それで、かかわってくる、その部署ごとによってまたそのかかわる人数が変わってくるというふうに考えています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- 今の関係で、民間人を任期つき職員で起用するという考え等も伺っていますけれど、3つのグループに何人ぐらいの方を採用しようとしているのか。
- 市長 そうですね、恐らく1名ぐらいだろうと思います。その方も入って職員の方々と一緒に進めていくと。それから、その上にアドバイザー機関というようなものを設けましてですね、行財政改革有識者会議というようなものですね、それから現在やっております外郭団体経営改革推進委員会、これらを設置をして、大所高所からチェックをしていく部分と、あと現場で強力に推進をしていく部分と2つの視点からですね、チェックをしていきたいと考えています。
- 読売新聞 1人というのは、各グループ1人、つまり3人という意味ですか。
- 市長 そうですね、そういうイメージです。
- NHK ほかよろしいでしょうか。
- それでは、幹事社として代表質問のほうにいかせていただきたいと思います。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いします。
- 質問は2つご用意させていただきました。1つが、市所有の盆栽の案件について。もう一つが衆議院選挙についてということなんですけれども、まず盆栽のほうなんです、市所有盆栽が枯死した事案についてですね、専門家の鑑定結果が出ましたが、2鉢は新築した銅ぶきの屋根から雨水の飛沫がかかったこと、もう一鉢は盆栽園に搬入する前に既にコガネムシの幼虫が根に入っていたとのことでしたが、いずれも税金で購入した高額なものでありますので、その賠償問題、補償問題が気になる場所なんですけれども、そこら辺どういった方針で臨むのかということと、その盆栽美術館開館前にこういった案件が出てしまったのでですね、改めてその管理方法について今後どういった視点で臨むのかということ。
- 選挙についてはですね、衆議院選挙が最終版に差しかかっていますが、これまでの選挙戦を見ての市長のご見解とですね、次の、次期政権にどういったことをさいたま市として期待したいかという点をお伺いできればと思います。
- 市長 それでは、市所有盆栽の問題につきましてですが、樹木医の調査報告に

よりまして原因が特定されましたので、賠償等につきましては、これらの経緯も踏まえまして、弁護士や関係者と相談をしてみたいと考えています。

今回の診断報告書を踏まえ、樹木医による診断、盆栽園への巡回回数の増加、危機管理マニュアルの作成等を図り、再発防止に努めていきたいと思えます。

また、当該盆栽園で管理している残りの9鉢については、他の盆栽園に移し、育成管理をお願いしたいと考えておりますので、大宮盆栽協同組合と早急に相談をしてみたいと考えております。

以上です。

あと、衆議院ですね。

○ NHK                    そうですね、はい。

○ 市 長                    あと、衆議院の選挙につきましてですが、その見通しということですか。

○ NHK                    そうです。全体的に。

○ 市 長                    そうですね、今回の選挙はですね、まず1つは、大変たくさんのメディアが報道していただいていることなどによりましてですね、有権者の皆さんの選挙に対する関心が非常に高いという状況になっていること、これは大変喜ばしいことだと思っております。

さいたま市ですね、今の期日前投票にもあらわれておりまして、8月27日までの状況で見ますと、前回は4万4,572票だったものに対して、今回は8万1,327票ということで、82.46%増えている。2倍近くに増えているということでありまして、このように大変関心の高い中で選挙が行われるということは大変喜ばしいことだと思っております。

2つ目としましてはですね、全体の傾向としては今民主党が有利というふうに報道されているものが多いわけでありまして、選挙については水ものということもありますので、ふたをあけてみるまではわからないというような部分もあるんじゃないかと思えます。

特に本市にかかわる3つの小選挙区は大変優秀な候補者が多数いる激戦地域でもありますので、最後までそれぞれの候補者が力の限りに戦っていただきたいと考えております。

また、ちょうど選挙が始まる前にマニフェストの評価ということで、政

令指定都市市長会としてですね、この地方分権に関するものということで政権公約の評価を行わせていただきました。結果は、既に皆様方にも発表させていただいておりますが、この大都市制度のことについて記述がしてあるということで、知事会とは違ってですね、この政令指定都市会では民主党が得点では上をいっていたと、少しですね、自民党、公明党よりもちょっと上をいっていたというような経過もありましたけれども、全体、特にこのマニフェスト、各党のマニフェストに対して有権者の皆さんの注目度あるいは期待も大変高いものとなっておりますので、ぜひそういった中でしっかりと政策論争をしていただきまして、その後の選挙の後にしっかりと生かしていただきたいというふうに感じております。

特に私どもとしては、地方分権改革というものが今回大変大きな焦点の1つになったということについては大変うれしく思っておりますし、選挙が終わった後もですね、それぞれの政権を担った政党が、この地方分権改革を大いに推進をしていただくことを期待しております。さらに、景気対策、社会保障制度改革、外交安全保障など国内外も大変重要な課題が山積しておりますので、それらについて着実に、しっかりと取り組んでいただき、国民の皆さんの生活を守り、安心安全をしっかりと確保していただきたいというのが願いでございます。

以上です。

○ NHK 代表質問の説明に関してご質問がある社はお願いいたします。

○ 読売新聞 読売新聞です。

市長が就任されたところに、選挙に関してです。就任されたところに、非常にきっぱりとした明言がありまして、選挙の借りは選挙で返すと。清水さんの当選に民主党と切っても切れない縁があることは我々も承知しております。弁済のほうはいかがになります。

○ 市長 今回はですね、基本的にはそれぞれの候補者からの要望とか要請を受けて対応させていただくということをお話をさせていただいたかと思いますが、今回につきましては特に5区の枝野幸男前衆議院議員あるいは高山智司前衆議院議員からはですね、特にそのマイクを持って応援をしていただかなくても大丈夫であるというようなことでもございました。それですので、事務所のほうに激励にお伺いをしたり、間接的な形でご支援をさせていただ

だいているところであります。

- 読売新聞 事務所の、その、あちらからはマイクを持たなくていいという話が向こうからあったと。
- 市長 そうですね。
- 読売新聞 事務所には何度ぐらい。
- 市長 私自身が行ったのはですね、先週の土曜日だったか日曜日だったか、ちょっと、日曜日だったですかね、1度ずつお邪魔をさせていただきました。
- 朝日新聞 その絡みで、選挙終わって、当日の、当選したときにですね、それぞれの陣営が万歳やると思うんですけども、そこには清水市長は行かれる予定はおありになるのかどうか。
- 市長 そのタイミングにぴったり合うかどうかわかりませんが、当選した方の事務所には、時間帯にもよりますが、お伺いすることになるんじゃないかと思っています。
- 朝日新聞 行く予定は立てているということですね。
- 市長 そうですね、時間帯とか、それらによると思いますけど。
- 朝日新聞 あと、その関係で、今回清水市長が市長選のときにですね、かかわった政党が、当時は民主党と、あとはその当時は政策集団だった渡辺喜美さんの団体がありまして、今回衆院選の前にみんなの党という党を結党されました。たしか直接行ってないんですけど、みんなの党なんか、清水さん出迎えたと聞いたんですけど、みんなの党については清水さんは今後はどういうスタンスで立つのか。
- 市長 19日の日にですね、みんなの党がさいたまのほうでも街宣活動が行われました。私としては、特定の政党についてご支援をするということは考えておりませんでしたので、みんなの党の街宣活動についてはですね、渡辺喜美さんが主宰をしております国民運動体の日本の夜明けのほうのナビゲーターという役割もありますので、来ていただいたところにはお伺いをさせていただきまして、たまたま街宣をやる前にご紹介をさせていただくという機会がございました。ただ、マイク等については持っておりません。
- 朝日新聞 そうすると、政策集団にはかかわって、ナビゲーターとして登録されていらっしゃる。みんなの党には入党なりね、そういう関係は基本的には持たないということですか。

- 市 長            そうですね、国民運動体の日本の夜明けのほうにはナビゲーターとして参画をさせていただいておりますが、みんなの党には入党するつもりもありません。
- 読売新聞        入党してくれよといったような渡辺喜美さんのほうからはお誘いは。
- 市 長            党に入党してくれという要請は特にございません。ただ、区域外でありましたので、江田憲司先生のところにはですね、お伺いをし、マイクは持たせていただきました。
- 朝日新聞        既に。それいつごろですか。
- 市 長            先週の日曜日です。横浜市内ですけどね。
- NHK            要請を受けてということですか。
- 市 長            そうですね。
- 読売新聞        今回選挙関連でマイクを持ったというのは、その1回ですか。
- 市 長            そうですね。公示後については、その1回だけです。幾つか要請をいただいたところもありましたけれども、基本的には日程が合わないことなどもありまして、恐らくそれが最初で最後になると思います。
- 読売新聞        それで、選挙の借りは返し終わりますか、この選挙で。
- 市 長            そうですね、借りを返せたかどうかは、なかなか返し切れていない部分もあるかもしれませんが、非常にそれぞれの党としては満足のいく戦い方ができていらっしゃるようでありますので、特にそういった応援についてはですね、それほどしなくていいということで承っておりますので、そういったもろもろのことのご配慮を私としても受け入れさせていただいたと、こういうことでございます。
- 朝日新聞        あといいですか。盆栽問題なんですけど、先ほどの市長のご答弁で、経緯も踏まえて弁護士や関係者と相談したいと、これは基本的には損害賠償する方向で、その市の意思としてですね、できるかできないかはともかく、靖国のほうと雨水の、原因2つあるんですけど、そういうのに対して市の意思としての損害賠償するという意思を持っているのかどうかというのはどうですか。
- 市 長            もろもろのこの経緯あるいは原因等々もありますので、これらの調査結果が大体明らかになってきたわけですので、その中で弁護士さんとも相談をしながら、そういった貴重な市民のね、皆さんからお預かりをしている

財産でもありますので、それらをしっかりと、ある程度担保していくということは必要なことだと思っています。ただ、それは、やはりその経緯だとか、あるいはもろもろのいろんな商習慣だとか、いろんなことがあるかと思っていますので、それらも踏まえながらですね、弁護士さんとよく相談をさせていただきながらやっていきたいというふうに思っています。

もう一つは、やはりもともこの、今度つくります大宮盆栽美術館、それからこの盆栽の購入というのは、やはりさいたま市がこれまで培ってきた盆栽の文化をですね、より多くの皆さんに知っていただく、理解をしていただく、ますますその発展させていこうという趣旨でつくられたものですから、そういう視点も十分考慮に入れながらですね、そういった対応を進めていきたいというふうに思います。

- 朝日新聞      そうすると、その雨水のほうに関しては、樹木医の方も、だれもが予想し得なかったみたいなコメントをされていて、どうなるか。例えば、もともと枯れちゃった盆栽のかわりに何か盆栽で補てんするのかどうかわかんないんですけど、靖国のほうはね、去年の4月の時点で土がやわらかくなって異常が見つかっているというようなですね、盆栽園から市のほうに報告を受けているにもかかわらず、完全に対応が後手に回って、たしか説明を受けたところによると瑕疵担保責任が1年、引き渡しから1年なんですけど、下手したら請求できない可能性も出てくると思うんですけど、そうした場合の市の責任というのはね、その市の遅れによって賠償できるものがないとなるとね、その辺の問題だと思うんですけど、それについてはどうお考えですかね。

- 市      長      そうですね、これらの経緯について随時、より詳細な経緯も含めた調査をしておりますので、それらの詳細な調査を踏まえながらですね、そういった賠償が現時点でできるのかどうかということも含めまして、あるいはどのような対応をしていくべきなのかということも含めまして、今弁護士あるいは関係者と協議を進めております。

- 東京新聞      東京新聞です。  
選挙は、ふたをあけてみるまでわからないとおっしゃいましたけども、民主党政権になる可能性もあるわけですし、そうなった場合、市政の運営に変化や影響というのはどうあるかとお考えでしょうか。

- 市 長       そうですね、民主党が推進をしようというマニフェストによってですね、当然現政権とは違ういろんな政策あるいは事業などが当然行われるものだと思いますので、そういった動向見ながらですね、対応していくということになるんだろうと思います。
- 日本経済新聞   日本経済新聞です。
- ちょっと盆栽の話に戻るんですけども、結局3点がもう展示ができなくなったわけですね。かわりに、その別の盆栽なり展示物を購入するというお考えはありでしょうか。
- 市 長       盆栽、今回購入した盆栽というのは1つずつ名前があったりですね、一品一品にそれぞれの価値があるものですから、それにかわるものとして新たに購入をするのか、あるいは、先ほどちらっと申し上げましたけども、商習慣的には代替物で補完をするというようなこともあるやに聞いておりますので、そういった方法をとるのかわかりませんが、いずれにしましてもそういった対応をですね、していくことになるんだろうと思います。
- 日本経済新聞   じゃ、何かかわりのものをということですか。
- 市 長       そういう方向もあり得るということで、今後、まだ詰めていかなくはいけないことだと思います。
- 埼玉新聞       ちょっと確認なんですけど、損害賠償をとれることができるのであれば、市としてはそれ金銭なり代替物なりも求めていくという姿勢でよろしいんでしょうか。
- 市 長       そういうことも検討していくということですよ。
- 埼玉新聞       弁護士さんとその協議という話ですけども、いつぐらいまでにそういった結果を出したいと思われているんでしょうか。
- 市 長       そうですね、見込みとしては、ちょっと.....
- 埼玉新聞       いや、来年のその3月ですか、春にその美術館のほうはオープンしますので、それまでにはやはり.....
- 市 長       そうですね、できるだけ、やはり早急に結論を出していくことが必要かとは思っておりますが、ただいかにせん、その辺の状況も踏まえながらですね、弁護士の方とも相談をする、また盆栽の商習慣とかですね、いろんな関連もありますので、そういったものも含めながら検討して、結論を出



していきたいというふうに思っています。

- NHK           じゃ、そのほかに何か質問がある方は、質問をお願いします。
- 読売新聞       よろしいですか。
- NHK           はい。
- 読売新聞       今回の議会で、サッカープラザの代替施設である子ども多世代交流施設、これに関する議案というのは、今ここには見当たらないのですけども、どのようなご予定になっていますでしょうか。
- 市 長           今後はですね、先日、8月の21日に市民の検討委員会の報告を受けました。この検討委員会の報告の内容を踏まえながらですね、また埼玉新都心にふさわしい、市民の皆様に長く親しまれ、またにぎわいをもたらす施設について、整備に向けて今努力をしているところですが、今同時に、県、それから都市再生機構、あるいは事業者の皆さんと協働で事業を進めているということもありますので、その皆様方とも十分協議をし、調整をした上で、最終的に政策決定を行い、それから議案として提出をしていきたいと、このように考えております。
- 読売新聞       この議会で、議案が何か出てくるということなんですか。
- 市 長           現時点としては、なるべく9月の議会に出したいという考えは持っておりますが、その辺の調整のいかんによるというふうなことになると思います。
- 読売新聞       出ないことも考えられるということですか。
- 市 長           そうですね。これまでですと、通常は12月の議会までにということで間に合えばよかったわけでありましてけれども、少しでも早く市のつくる施設の方針を決めたほうが、より事業に影響を与えないで済むだろうというような考え方の中で、9月定例議会ということを目指してきたわけですが、今後もそれを目指していくことは変わりませんが、タイミングによってずれることもなくはないかもしれません。
- 読売新聞       12月になった場合に、議会が納得すると思われませんか。
- 市 長           その辺については、議会の皆様方にも途中経過も踏まえましてですね、十分にご説明をして、ご理解を求めていきたいというふうに思っております。
- 読売新聞       12月だったとしてもですね。

- 市長            基本的には、9月に出せれば出したい。
- 朝日新聞        その関係で、業者さんがサッカープラザで合意してですね、話を進めている部分があると思うんですけど、実際に今その多世代広場というのは、あくまでもアイデアレベルで、これから実際どういうね、基本構想なり、整備方針をもっと具体化していくのかというところで、この9月議会中にそこまで市のほうで案を固めて、それでその三菱地所側と、それで合意得られるかというのをわかった上で、見込みが立った時点で議案を出すという方向性でよろしいんですかね。
- 市長            そうですね、はい。
- 朝日新聞        それは9月議会中に、1ヶ月でもうそれは。
- 市長            もちろん詳細な部分については、今後基本構想だとか基本計画づくりを当然やっていくわけですがけれども、基本的な、先日いただいた表現だけですと、なかなかそのイメージとしてわかりにくいというようなところもありますので、それをもう少しイメージしやすいような言い方といいますかね、そういったものということにしながらやっていきたいというふうには思っております。  
                       いずれにしても、基本的にはシンボル性だとか、にぎわい性だとか、土地利用計画というのがベースとしてありますので、あるいは基本設計の段階で、ある程度与えられている要件もありますので、もちろん、それらを守る、それらの方向の中でお示しをしていくという形になると思います。
- 朝日新聞        その市民の意見を聞いた形で報告が出て、市長の中で何か市長独自のですね、何かアイデアとか、温めているような構想で、今表に出せるようなこともあれば。
- 市長            今ちょっと協議調整も進めているところですので、ちょっと私のイメージを言うとですね、それがまたひとり歩きしてはいけませんので、ちょっと具体的には言わないほうがいいんじゃないかと思います。
- 読売新聞        それ伝えてあるんですか、現場のほうには。市長のアイデアというのは。
- 市長            そうですね。そういったものもお伝えをしながら、またいろんな事例などもですね、今現場のほうでも、事務局のほうでも収集をしながら検討もしていきたいと思います。
- 読売新聞        いや、現時点で、伝達済みなんですか、市長のアイデアを現場に。

- 市 長           イメージとしてはですね、お伝えはしております。
- 読売新聞       アイデアを。
- 市 長           はい。
- 朝日新聞       それで、3世代というのは子供に重点を置いているんですか。
- 市 長           基本は、子供に重点を置いているんで。
- 朝日新聞       子供を中心に、3世代が触れ合うという意味ですか。
- 市 長           そうです。
- 埼玉新聞       基本的なことで申しわけないんですが、要するにその子供多世代、3世代というふうにおっしゃっておりますが、要するに何ができるかというのは、いつ、どういうタイミングでね、例えばサッカープラザならサッカープラザで、何かひとつイメージできるものがあるとは思うんですけども、一般の方がイメージできるようなものというものは、いつの段階で示すことができるんでしょうか。
- 市 長           基本的には、その議案等を提出する段階で、ある程度のイメージはですね。ただ、中身のことは今後ですね、基本構想とか基本計画の中で詰めていくということになりますが、議案として提出する段階で、ある程度そのイメージを抱けるようなものにしていきたいと思っております。
- 埼玉新聞       そのイメージの度合いなんですけども、例えば子供が集まる、何ができるのか。要するに何ができるのかという部分について、やはり関心のある方がそこに、あそこに何ができるのかというところがやっぱりポイントだと思うんですけども、これまでの、申しわけないんですが、これまで検討委員会の中では、それがもう一つ見えてこないというところがあったと思うんですけども。
- 市 長           一つは、機能だけで議論をしていただきましたので、何ができるかという意味での、機能面でのね、できることはいろいろ検討いただいたんだろうと思えます。それで、そこに足りないのはテーマ性だとかですね、もう少しちょっとイメージしやすいものなんだろうと思いますんで、その辺についてはですね、今後細かいことが決定できるわけではありませんけれども、ある程度のイメージがわかるような形で議案、あるいは等々には提出をしていきたいと考えております。
- 埼玉新聞       早ければ今議会ということによろしいんですね。

- 市長            そうですね。
- 読売新聞       先ほど市長ご自身の発言の中に、シンボル性、にぎわい性がベースとしてあるというふうに。にぎわい性ということになると、人が集まってこなくちゃならないわけで、そのためには集客力があって採算性がなくちゃならないわけですね。そういったところというのは、非常に漠然としてあって、検討委員自身が漠然としていて、何ができるかわかんないと言い出すような案の中に、漠然としたものが集客力、採算性というものをもち得るんでしょうかね。何かそのにぎわい性があるとして、前提として進められているのがちょっとよくわからないんですけども、あれはにぎわうんですか。
- 市長            あれというのは。
- 読売新聞       アイデアの施設というのは。
- 市長            どういうテーマ性をつけるか、味つけをするかによって当然にぎわいも出てくるものだと考えています。
- 読売新聞       テーマ性や味つけ次第で、その集客力、採算性みたいなものが十分成り立つ算であると。
- 市長            特に継続的な動員力という言い方をしたほうがいいかもしれませんが、そういったものを十分持つものをつくっていきたいと考えています。
- 読売新聞       先ほど子供が基本であるというふうにおっしゃいましたけれども、子供関連の施設って上木崎にもできるし、あと大宮駅西口にも何かありますね。そういったふうに類似施設が結構あるのが、食い合いが気にかかるんですけど、そのあたりはどうですか。
- 市長            その辺につきましては、今後役割分担、機能分担をしっかりとしていくことにしておりますので、特に子ども総合センターの部分と一部機能がですね、似通う可能性がありますので、その辺については役割分担、機能分担をしっかりと、重ならないようにしていきたいと思っております。
- 朝日新聞       関連で、前々回ぐらいの記者会見ですね、新都心へのサッカープラザの整備については疑問があるという話で、サッカープラザそのものについては検討に値するみたいな、ちょっと前向きな発言があったと思うんですけど、そのサッカープラザそのものの構想について、現段階で清水さんはどのようにお考えですか。

- 市長 サッカープラザの、要するに新都心ではなくてサッカープラザそのものの考え方についてはですね、これまで検討されてきたものと同じかどうかは別としてですね、規模だとか、あるいはその中身については、まだまだ議論したりする必要があるとは思いますが、そういったものがふさわしい場所にあることについては、さいたま市はサッカーのまちでもありますから、おかしくはないというふうに思っています。
- 朝日新聞 それは、そのおかしくないという話なんですけども、例えば具体的に、サッカーのまち浦和と言ったら大宮の人に怒られちゃいますけど、浦和につくるとか、埼玉スタジアム2002の横につくるとかというところのちょっと前向きなね、方向で考えてもいいのかなというのか、それともあってもおかしくないというレベルなのかというと、どうですかね。
- 市長 現状として、すぐにつくるかどうかというのはちょっと別問題でありますけども、今後観光施策だとかですね、あるいはまちづくりというような視点の中で、集客力をより高めていったりですね、よりさいたま市の魅力を高めていくために、サッカープラザにふさわしい適地があればですね、そういった場所に設置するということはですね、サッカーというのもの、あるいはスポーツということの盛んな地域でありますので、それは検討するに値するんじゃないかというふうには思っております。
- 読売新聞 別の関連でよろしいですか。職員の給料減額というのも以前の会見から出ている話ですけども、それは今回の議案には入っておりません。これはどのような進捗状況になっていますか。
- 市長 人事委員会等の検討なんかも踏まえまして、恐らく今議会ではなくて、次の議会等に出していくような方向なのかなというふうに考えておりますけど、賞与の関係などもありますので、12月議会というのがイメージとしてありますけども、今のところまだ結論を出すということまで決定しているわけではございません。
- 読売新聞 じゃ、この議会ではないということですね。
- 市長 そうですね。今のところは、その予定はしておりません。
- 読売新聞 さきの議会で、市長ご自身が出された条例案が継続審査になっていますね、つまり退職金の半額。これが継続になった理由として、本俸とか一般職員の給与のほうが先だろうという話があると。それは、まだ今議会では、

じゃ進展しないということになるのですかね。

- 市長        そうですね。私自身の給与の減額等々についての提案についてもですね、一応今議会としては考えておりませんので、恐らく12月議会以降になると思います。
- 読売新聞     賞与も含めてですね。
- 市長        はい。賞与についても基本的には12月には、6月の賞与の問題もありますので。
- 読売新聞     6月に、例の94万円ですね。
- 市長        はい、そうです。それは、12月の議会に提出をするということ。
- 読売新聞     12月で間に合うんでしたっけ。
- 市長        間に合います。
- 朝日新聞     その関係。なかなかちょっとお給料の関係なんで、ちょっと非常に難しい問題もあるんですけど、前市長の相川宗一市長が、たしか6%月額で減額されていて、現時点で清水市長がもとへ戻っている形で、5月から4ヶ月ぐらいたちますけども、その給料は、上げる下げるは市長の公務とかのご多忙が、責任とか含めてですね、下げればいいのかというもんでもないというのはわかっているんですけど、感覚として5月の早い段階で減額する方針を出して、もう4ヶ月たってですね、まだ実際に動きが見られないところで、ややちょっとスピード感的なものでですね、どうかなという声も結構周りから聞くんですけど、それについてはどうですかね。
- 市長        そうですね。そのために、1つは退職金の50%カットというのを打ち出させていただいておりますが、これは大体給与7%ぐらいのカットに多分相当するというふうな財政効果があるというふうに聞いていますけども、それでまず一旦減らしていただいて、今後その給与については、さらにやっていくというスタンスでありますので、これらについてはいろんな、今先ほど質問がありました副市長の人事の問題等とか、いろんな問題とも絡んでまいりますので、私としては12月以降のタイミングで出すほうがいいのではないかと判断しています。
- 朝日新聞     また職員の問題で申しわけない。あと、前の会見で自動的天下りの話に触れてですね、ちょっとこれ地方と国でまた事情が違うんですけど、たしか清水さんと、その政党にかかわる民主党とみんなの党はですね、自動的

天下りと渡りが確か全面禁止ということで、今回マニフェストで打ち出しています。市長その後、清水市長としてさいたま市にそれを置きかえて、職員の方のですね、自動的天下り、定義づけも含めてですね、その後どう変わられたかという。

- 市長 これも今、事務方にも指示を出してですね、精査をしているところで、これも12月ないし2月ぐらいになるかと思えますけども、提案をしていくつもりであります。
- 朝日新聞 それは、全面禁止なのか、それとも原則禁止で例外ありなのか。
- 市長 1つは、その自動的天下りというものをどう定義をしていこうかというのが一つ課題としてありますので、それと現時点では、いわゆる再雇用とか再任用の問題、再任用というんですか、定年までの、ちょっと間の再雇用の問題などもありますので、それらもちょっと調整をしながら、最終的にそれらをきちっと定義づけをして、それで決定をしていきたいというふうに考えておまして、その作業を今進めております。
- 毎日新聞 毎日新聞です。予算の話にちょっと戻っちゃうんですけど、今回の予算で、かなり国の1次補正などで利用した、国のお金を使っての対策みたいなものが目白押しだったんですが、現時点で民主党政権になる可能性が結構高まっていて、なればですね、その補正で組んだ補助金を減らすというような話も出ている中で、何か結構リスクではないかなという気がしたんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。
- 市長 そうですね。その辺は、ちょっと今後政権が変わった段階でどういうふうな判断がなされるかというのがありますけれども、やはり地方自治体としてはですね、そのような提示があつてですね、各省庁からいろんな説明を受けて、それに基づいて要求をしているわけですから、それらについてきちっと担保されるものだと思っています。
- 毎日新聞 もしカットというような話になれば、仮定の話なんですけれども、そうしたら抗議をしていくようなつもりですか。
- 市長 当然そういうこともあり得るかもしれませんね。
- 埼玉新聞 議会で先日、多選自粛条例案が否決されましたけども、それについて改めて条例案を再提出するお考えなのか、例えば多選自粛条例を下げて宣言にとどめるとか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

- 市長 8月17日だったですかね、市議会総合政策委員会の中で否決をされたということで私自身も承っておりますけども、それらについての否決をした理由なども踏まえながらですね、まだ議会の中で最終的に否決されたということではありませんので、それらも踏まえながら、理解をいただけるように努力をしていきたいと思っております。
- 埼玉新聞 再提出もあり得るということですか。
- 市長 それは、現状としてまだ9月の定例議会のほうで、閉会中審査でなされたものですので、その辺の動向を見ながらということに当然になると思えますけれども、今のところその辺の動向を見守りつつ、できるだけご理解をいただけるようにですね、さらにその努力に努めていく。
- 共同通信 念のため、今市長、政権が変わった段階でおっしゃいましたけども、変わったとしたらという意味ですか。政権が変わった段階でというふうに先ほどおっしゃいました。
- 市長 先ほどのあれですか。
- 共同通信 ええ。変わったとしたらという意味ですね。いや、政権が変わった段階でと断定調におっしゃったから。
- 市長 もちろん政権が変わったらという。
- 共同通信 だとしたらということ。
- 市長 断定しているわけでは全然ありません。なった場合にはということ。
- 朝日新聞 多選のほうに戻っちゃうんですけど、今の今回委員会で否決されたその文面で、清水市長はそのまんま、例えば変えてその理解を求めるのか、今までどおり理解を求めるのかというのは、どういうスタンスでしょうか。
- 市長 現状としてはですね、まだ本会議等ですね、最終的に議決をいただいていないので、まだわかりませんが、多分自分自身の信用にかかわることなので、条例化はふさわしくないんじゃないかという理由が1つと、あとその後ずっと、期限が載せていないので、残ってしまうというような、多分2つの理由だったと認識をしておりますが、これらについてはですね、9月議会の本会議の状況を見ながらですね、それらについては検討していきたいと思えます。
- NHK よろしいでしょうか。では、以上で本日の記者からの質問、終了させていただきます。



○ 進 行 以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

午後 2 時 3 7 分閉会